

令和6(2024)年度第1回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会の結果概要について

栃木県農政部

- 1 開催日時 令和6(2024)年7月26日(金) 10:00~11:30
- 2 開催場所 栃木県庁昭和館多目的室2
- 3 出席者 栃木県農村地域資源保全向上対策委員会委員4名
県関係者5名
- 4 議題
 - ・多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和5(2023)年度の実施状況及び令和6(2024)年度の取組方針について
- 5 結果概要

県内における多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和5(2023)年度の実施状況と令和6(2024)年度の取組方針について事務局から説明し、各委員から意見等をいただいた。

<主な意見等の内容>

○多面的機能支払交付金

- ・活動の優良事例から分かることは、小学校や自治会などの地域の方々と連携をすること、さらには地域外の方も積極的に取り込むことが活動を継続させるためには重要である。
- ・広域化する際には、まだ取り組んでいない周りの集落を取り込み、取りこぼしなくサポートするとともに、これまで自分たちで十分に取り組んでこられた集落の活動がしにくくならないようにすることが重要である。

○中山間地域等直接支払交付金

- ・中山間地域は棚田や景観の資源によって、平場よりも関係人口を作りやすい環境にあると思うので、他の事業や関連機関との連携を本事業でハンドリングすることが大切である。
- ・多面的機能支払は共同活動へ、中山間直払は個人へも配分するといった2つの交付金を上手に活用することで現状を打破する必要がある。

○環境保全型農業直接支払交付金

- ・肥料高騰などの背景から、有機農業のメリットを感じられるようになってきた。化学的な対策より物理的対策に移行している状況であり、ノウハウを学ぶことのできる場を増やすことが重要である。
- ・耕畜連携をもっと広がるように合わせて進めてほしい。畜産の堆肥を農家へ流通できるようなシステムがあると良い。
- ・有機農業に抵抗がある既存の農家に対して、環境への良い影響や生きもの調査と関連付けなどの理解を深めていくための働きかけが大切である。